

NTT・TC リース株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク

1. はじめに

NTT・TC リース株式会社（以下、「当社」）は、以下の通り、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則（GBP）2021、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン 2022 年版、グリーンローンガイドライン 2022 年版、並びにローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定めるグリーンローン原則 2023 に基づき、策定しており、これらの原則等との適合性に関する第三者評価を株式会社日本格付研究所より取得しています。

1.1. 会社概要

当社は 2020 年 7 月に NTT と東京センチュリーの資本業務提携の一環として、NTT ファイナンスのリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、日本電信電話（NTT）、NTT ファイナンス及び東京センチュリー3 社による合併会社として営業を開始いたしました。当社は NTT グループと東京センチュリーグループの強みを融合し、国内外におけるリース・ファイナンス事業の更なる発展に向け取り組んでおります。

また、NTT グループと同じダイナミックループを会社のロゴとしており、グループの戦略的金融会社として、リース・ファイナンス事業の更なる発展を通じ、グループ貢献の一層の強化を図るとともに、環境/社会的課題の解決に寄与してまいります。

1.2. 当社の考えるサステナビリティ経営について

当社は「金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」する事を果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開しています。

当社のサステナビリティ活動は、当社が設定する 3 つのテーマに基づいて、以下の通り推進・展開しています。これらの具体的な取り組みを通じて、ESG への貢献、及び企業価値の向上に努めて参ります。

■ 自然（地球）との共生

新たな価値創造による地球環境への貢献に取り組んでいます。具体的には、再生可能エネルギー事業やグリーンビルディング取得に関するフィナンシャルサポートを通じて低炭素化社会実現、ひいては地球環境の保全に向けて取り組んでいます。

■ 安心・安全な社会の実現

信頼性の高いサービスの提供、情報セキュリティの確保、及び地域社会の交流活性化をめざします。具体的には、医療機関における医療・介護用機器の購入や、教育機関における教育関連設備の購入に関するフィナンシャルサポートを通じて、安心・安全な社会の実現に向けて取り組んでいます。

■ Well-being の最大化

自主性と創造性の尊重、及びダイバーシティ推進に取り組めます。具体的には、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法施行に基づき、2023 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日迄を計画期間として、女性管理者比率 15%以上、男性社員の育児休暇率 100%以上、並びに総労働時間 1,800 時間以下を目標として設定しております。以上の目標に基づき、女性活躍推進、育児や介護との両立支援、ひいては人材の尊重に向

けて取り組んでいます。この様な取り組みも踏まえ、当社は、女性活躍推進について優良な企業が厚生労働大臣より認定を受ける「えるぼし」の3段階目の認定を受けています。

サステナビリティ体系図

金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献することを果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開しています。

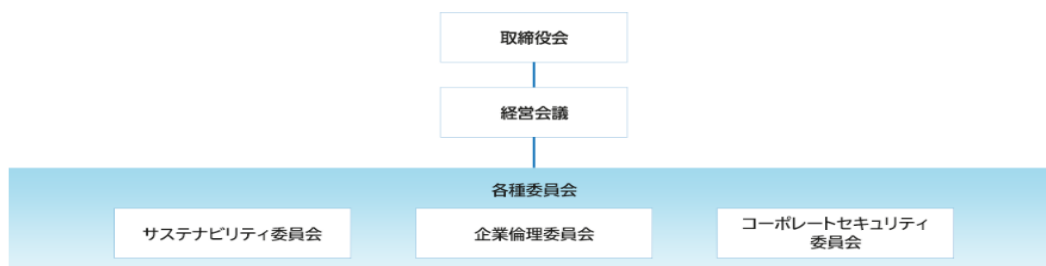


1.3. サステナビリティ推進体制

当社のサステナビリティ推進体制は以下の通りです。当社は、経営企画部を事務局とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針、年間活動方針、年間活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議するとともに、各種委員会を設置し、サステナビリティを全社的に推進しています。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針、年間活動方針、年間活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議するとともに、各種委員会を設置し、サステナビリティを全社的に推進しています。



1.4. 本フレームワーク策定の目的

当社のサステナビリティ重点テーマの1つである「自然（地球）との共生」への取り組みを推進するため、当社は、グリーンボンドの発行/ローンの借入による資金調達を検討しています。当該資金調達は当社のサステナビリティ活動の推進に合致するとともに、脱炭素社会の実現や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えています。

2. グリーンファイナンス・フレームワーク

2.1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づき調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対するリース・融資等のファイナンス又はファイナンス（リース、割賦契約、融資等の対象資産）に充当する予定です。

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	SDGs との関係
再生可能エネルギー	- 以下いずれかの再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得 - 太陽光発電 - 風力発電 - 中小水力発電（30MW 未満） - バイオマス発電(バイオマス発電の燃料は食糧と競合しないこと、国内から調達した燃料であること、FIT/FIP 制度のライフサイクル GHG 排出量の基準を満たすこと、輸入バイオマスの場合は、FSC 等により、持続可能性（合法性）が認証された木材・木材製品であること) - 地熱発電	 
エネルギー効率	- エネルギー効率が 30%以上改善することを目的とした投資（空調更新/LED 照明導入） - PUE1.35 以下の新規および既存のデータセンターの取得・運営に係る投資	 
グリーンビルディング	- 以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する認証を取得済みまたは今後取得予定の建築物の新規取得資金 - CASBEE 建築（自治体版 CASBEE[※]含む）における S ランク、A ランク、B+ ランク ※ 自治体版 CASBEE は、工事完了日から 3 年のルックバック期間を設ける 2024 年 3 月末以前に取得した BELS(平成 28 年度基準)における 3 つ星以上かつ新省エネ基準における既存不適格ではないこと 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS におけるレベル 6～4（非住宅） - DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 - LEED 認証における Platinum, Gold, Silver（LEED BD+C の場合は v4 以降） - 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 または評価段階 2（2020 年度基準以降）	 

2.2. プロジェクトの評価および選定プロセス

当社の経営企画部財務部門が、適格クライテリア及び適格プロジェクトを選定し、経営企画部長が最終決定を行います。また、その結果についてはサステナビリティ委員会に報告します。

なお、各適格プロジェクトに関連する潜在的な環境リスク及び社会的リスクと、その低減のための対応は以下の通りです。

- 対象事業が環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていることの確認
- 建設、開発に際して、発電事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認

2.3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づく調達資金の充当と管理は、当社の経営企画部財務部門が行います。経営企画部財務部門にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用意し、これによって調達資金の充当額と未充当額を確実に追跡します。また、充当額と未充当額の合計が、調達資金の合計額と整合するよう、定期的に確認を行います。なお、調達資金は、適格プロジェクトに充当するまでの間、現金または現金同等物にて管理、もしくは譲渡性預金等、安全性及び流動性の高い資産で運用します。

また、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定のプロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

2.4. レポーティング

【資金充当状況レポーティング】

- 当社は、調達資金の全額を適格プロジェクトに充当するまで、経営企画部財務部門による資金充当状況の確認を毎年実施し、調達資金の充当額と未充当額、未充当額がある場合はその運用方法をウェブサイトにて毎年開示します。なお、調達資金を既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、その金額又は割合を開示する他、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合は、その変更内容について開示する予定です。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エーエージェントを通じて貸し手に対して）資金充当の状況を報告します。

【インパクト・レポーティング】

- 当社は、本フレームワークに基づき調達したグリーンボンド及びグリーンローンの残高がある限り、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の情報をウェブサイトにて年 1 回、開示します。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エーエージェントを通じて貸し手に対して）以下の情報を報告します。

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポーティング項目
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得	・ 取得施設概要 ・ 年間発電量 ・ CO2 排出削減量

エネルギー効率	エネルギー効率改善を目的とした投資 (空調更新/LED 照明導入) PUE1.35 以下の新規および既存のデータセンターの取得・運営に係る投資	・ 投資概要/実績 ・ エネルギー消費量の削減量 ・ CO2 排出削減量 ・ データセンターの PUE 値
グリーンビルディング	グリーンビルディングの新規取得資金	・ 取得した物件概要 ・ 取得したビルの有効な環境認証取得レベル

2.5. 改訂履歴

年月	主な内容
2023 年 2 月	初版
2024 年 8 月	資金使途にデータセンターを追加、バイオマス発電設備及びグリーンビルディングの適格基準を一部見直し

以上